



鈴鹿市不法投棄対策連絡会議
マスコットキャラクター「クリン」

適切に土地を 管理しましょう

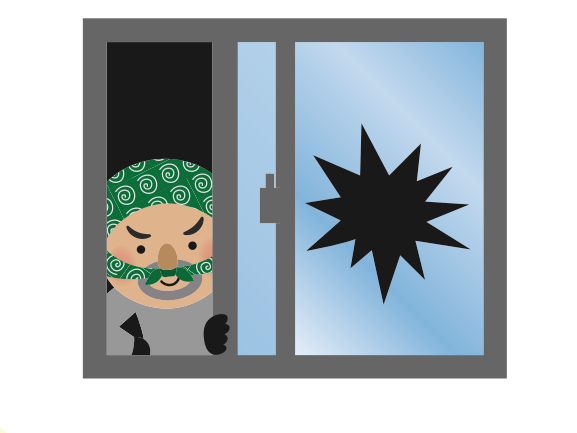
環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214
kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

土地の管理をおろそかにすると、雑草・雑木が生い茂り、衛生面やごみの不法投棄などさまざまな問題が発生する可能性があります。地域の皆さんが快適に暮らせるように生活環境に配慮し、適切な土地の管理を心掛けましょう。

土地の管理は所有者・ 管理者の責務です

管理不全地で起きる 可能性がある問題

除草や剪定をしないで放置すると、景観が悪くなるだけでなく、蚊などの害虫が発生しやすくなり、近隣の方の迷惑になります。



外からの見通しが悪くなることで、交通事故や空き巣の恐れが生じ、周辺の治安を悪化させる原因になります。



ごみが不法投棄されやすくなります。捨てられたごみの処理は土地所有者・管理者の責任になります。



木や枝の伸び出しや倒木などにより、隣家や隣地に被害を加えた場合は、所有者・管理者の責任になります。

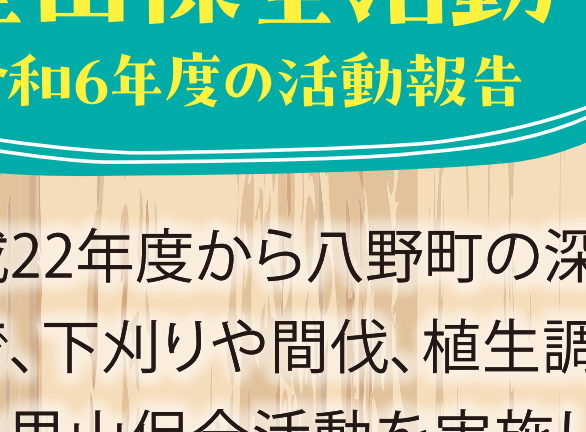


「対処方法」

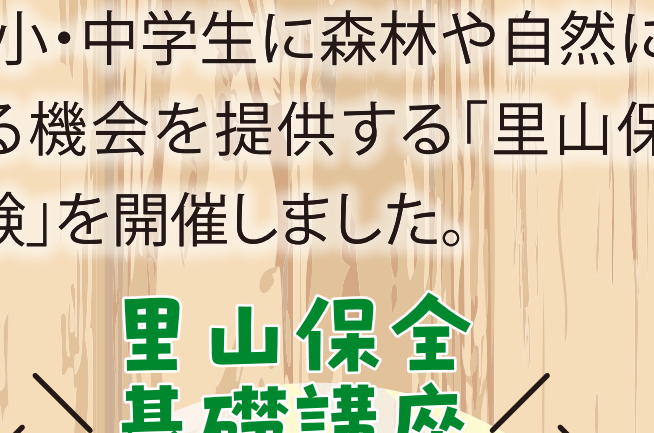
雑草や雑木が伸びる前に定期的な除草や剪定をしましょう。



自身での管理が難しい場合は、業者への草刈りの依頼なども検討してください。



刈り取った草や剪定した枝は、もやせるごみです。集積所に出すか清掃センターに持ち込み、適切に処分しましょう。



里山保全活動

令和6年度の活動報告

平成22年度から八野町の深谷公園で、下刈りや間伐、植生調査などの里山保全活動を実施しています。

令和6年度は、里山保全に関する基本的な知識や技術を習得するための「里山保全基礎講座」と、小・中学生に森林や自然に触れる機会を提供する「里山保全体験」を開催しました。

里山保全 基礎講座

令和6年9月～令和7年1月

- 座学（里山環境や安全管理について）
- 体験学習・実践（道具の正しい使用方法、立ち木の伐倒、間伐、除伐作業）



里山保全 体験

令和6年8月・令和7年3月

- 竹を使用した工作体験
- しいたけ菌打ち体験

※本事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用し実施しています。

※今年度も同様の講座を開催予定です。詳しくは、広報すずかななどで周知します。